

令和3年  
**6月**  
**定例会**  
 5月31日～  
 6月23日

6月定例会は5月31日から6月23日までの24日間の会期で開かれ、市長提出議案等21件、議員提出議案2件、委員会提出議案2件が提出され、いずれも承認・可決・同意した他、請願1件が提出され、継続審査となりました。  
 また、1議案に対し延べ3人が質疑を行い、4日間にわたる一般質問では、21人の議員が活発な論戦を展開しました。

# 新型コロナウイルスワクチン接種のやり方なる推進へ

## 新型コロナウイルス対策の 主な議案

### ◆一般会計補正予算

新型コロナウイルスワクチン接種事業  
 8266万5千円

**Q** ワクチン接種券印刷封入封緘  
 発送及びコールセンター運営  
 等業務の内容は。

**A** 接種券などの印刷・封入封緘  
 作業の他、予約に関する問い合わせなどに対応するコールセンターの運営・システム保守などを行う。

**Q** コールセンターの運営状況は。

**A** 主な問い合わせ内容は接種の予約や、予約方法に関する問い合わせなどとなっている。今後、対象が高齢者から一般の方に広がり、問い合わせの増加が見込まれるため、インターネット予約への誘導や、オペレーターの増員を図る。



▲市内でもワクチン接種が進められています

キャッシュレス決済ポイント還元事業対応困難者への地域共通商品券配布事業  
 1896万7千円

**Q** 事業の詳細は。

**A** コロナ禍における経済・生活支援策として8月に予定しているキャッシュレス決済ポイント還元事業に対応できていない事業者や市民の支援のため、地域共通商品券を配布する。対象は70歳以上の市民とし、1人当たり千円分を配布する予定。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業  
 1億5580万円

4月から支給が開始されている低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、ひとり親世帯以外の非課税世帯などに対し、児童1人当たり一律5万円を支給するものです。

## 請願

◆選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書の提出を求める請願  
 継続審査

## 人事案件

◎戸田市固定資産評価員  
 いしはし 石橋 功史 氏(新任)  
 《結果》同意(全会一致)

## ◆文教・建設委員会

〔仮称〕戸田市川岸2丁目物流施設計画に対する要望書」を提出

文教・建設委員会では、(仮称)戸田市川岸2丁目物流施設計画に対して、周辺住民の住環境や児童生徒の登下校時の安心安全を確保し、不安を解消するため、まちづくり・交通対策特別委員会での検証結果も踏まえ、4月21日に「(仮称)戸田市川岸2丁目物流施設計画に対する要望書」を市長及び教育長宛に提出しました。主要な事項は次の通りです。

①事業者に対し、オーバーハングを回避するため、事業者敷地内のセットバック実施など、地域住民の安全を確保するための整備を行うよう要望すること。

②事業者に対し、地域住民、町会及び心身障害者福祉センターへの周知を徹底してもらうよう要望すること。

③周辺の交通渋滞の解消や交通安全対策について、警察などの関係機関に要望するなど連携を図ること。

## 意見書

意見書を国・政府に提出

◆学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育現場にて進められている「GIGAスクール構想」について、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)の実現に向け、以下4点を強く求める。

①情報端末の利活用など、教育DXに対応する教職員研修の在り方について検討を進めること。

②システム整備、情報端末の修繕や更新など、教育DXに関する予算の充実・確保とその在り方について検討を進めること。

③情報端末とデジタル教科書、個人認証システムの互換性を確保するための統一規格について検討を進めること。

④生涯学び続けるための基本的な「学びスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。

◆建設アスベストに対するばく露防止対策等の強化を求める意見書

建設現場でアスベストを吸い込み、健康被害を受けた各地の元建設労働者や遺族が提訴した訴訟で、最高裁判所は国と建材メーカーの責任を認める判決を出し、国は原告団と被害救済のための合意書を締結した。

最高裁判所は、国は1975年までにはアスベストの危険性を認識していたにもかかわらず、労働者への防じんマスク着用を事業者に義務付けることを怠ったとして、アスベスト使用を原則禁止にした2004年までの29年間、国に違法性があったことを認めた。

最初の提訴から13年、原告は約1200人に上り、裁判中に多くの元建設労働者が亡くなっており「命あるうちの救済」は待ったなしである。よって以下の項目について早急に整備するよう強く求める。

①ばく露防止対策を一層強化すること。

②関連疾患の医療体制の整備などを国として責任を果たすこと。

④生徒学び続けるための基本的な「学びスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。



▲要望書を教育委員会事務局(左)と都市整備部(右)へそれぞれ提出

